



# 学びとふれあいの町宣言

わたしたち一人一人が学びをとおして自己を高め、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指し、ここに「学びとふれあいの町」を宣言します。

- 生涯にわたって学ぶ楽しさを味わい、生きがいをもち充実した生活をおくります。
- 豊かな心と健康な体をつくり、活力にみちた毎日をすごします。
- ふれあいを大切にして絆を深め、明るいまちづくりをすすめます。

平成25年4月1日

上 里 町

## 宣言文の解説

(1) 題名、前文、柱書中の「学び」とは、幼児期の親や家族から教えられ学ぶことから、学校時代の勉強だけでなく、現役世代の仕事に必要な学び、高齢者の生活に潤いを与える趣味や教養の学びなど、あらゆる学びの場面（機会）を含んだものです。

「ふれあい」とは、地域や家族や職場などでの人と人との良好なコミュニケーションを表しています。近所づきあい、家族の絆などの重要性を強調しようという意図もあります。

(2) 宣言文全体は、「です」「ます」調にして、行政と町民が同じ立場、同じ目線で、ともにまちづくりをしていく、という姿勢を表しています。

(3) 柱書1つ目の「生涯にわたって学ぶ楽しさを味わい、生きがいをもち充実した生活をおくれます」とは、学びは学校で完結させる行為ではなく、幼児期から高齢期まで、むしろ大人になってから、人生を豊かにする大事な要素であり、実用性だけでなく、教養や趣味などでも充実させられるものであります。それらを生涯にわたって楽しむことが、結果的に生きがいにつながり、ひいては充実した生活の実現につながることを表しています。

(4) 柱書2つ目の「豊かな心と健康な体をつくり、活力にみちた毎日をすごします」とは、「スポーツや健康づくり」などを通して、心身ともに健康で、すこやかな毎日を元気よく過ごすことの大切さを表しています。

また、「活力にみちた」とは、活気があり、町民が生き生きと暮らしている様を表しています。

(5) 柱書3つ目の「ふれあいを大切にして絆を深め、明るいまちづくりをすすめます」とは、町民どうしがお互いに、親密にふれあうことで、相互の絆が深まり、結果、一人一人が人権を尊重することや、いじめをなくすことなど町民が互いに相手を尊重しあい、住みよい社会の実現を目指すことを表しています。

(6) 各柱書の頭には「わたしたちは、」がつくべきではあるが、省略してあります。